

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 福島県
農業委員会名： 浅川町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	672	166				838
経営耕地面積	515	61	59		2	673
遊休農地面積	14	12				26
農地台帳面積	681	241				922

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	405	農業就業者数	341	認定農業者	39
自給的農家数	83	女性	138	基本構想水準到達者	1
販売農家数	324	40代以下	14	認定新規就農者	6
主業農家数	36	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	
準主業農家数	99			集落営農経営	1
副業的農家数	189			特定農業団体	
				集落営農組織	1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	10	10			
認定農業者	—	5			
認定農業者に準ずる者	—	1			
女性	—				
40代以下	—				
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	11	11	9

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		851ha	209.1ha
課 題	担い手の高齢化及び後継者の不在が深刻な問題である。また、面的な集積が行われている状況でないため、今後いかに面的集積を図っていくかが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
215.0ha	214.4ha	5.3ha	99.72%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	コロナ禍の状況を見ながら実質化した人・農地の見直しに係る座談会を町農政商工課と連携して開催し、農地利用最適化推進委員および農業委員が中心となって話し合いを進め、農業集落地域の今後の在り方を考えながら、新規集積を図る。
活動実績	コロナ禍もあり、座談会を開催することは出来なかったが、農地のあっせん活動を、地区農業委員・最適化推進委員と連携して行い、担い手への集積を図った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することは出来なかったが、継続して集積活動に努める。
活動に対する評価	農業委員・最適化推進委員と連携し、新規集積の成果を上げつつある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	2経営体	2経営体	1経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.1ha	1ha	0ha
課題	現状では、米価の低迷や未だ根強い原発事故の風評被害等により、新規参入しようとする者が見られないことが課題としてある。農家農高齢化も深刻であるため、若手の新規参入が求められる。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0ha	0%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	担い手への農地集積同様、人・農地プランの実質化に係る座談会等において農地利用最適化推進委員および農業委員を中心とした話し合いを各地区で行い、新規参入者を掘り下げる。
活動実績	座談会を開催することが出来なかったが、新規就農を考えている方に対して、町・農業普及所・農協と協力し、相談会を実施した。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成することは出来なかったが、継続して集積活動に努める。
活動に対する評価	新規就農相談会を各種団体と連携し実施することで、就農予定者への手助けを行っている。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	851ha	14.1ha	1.66%
課 題	担い手の高齢化及び後継者の不在が深刻な問題である。また、面的な集積が行われている状況ではないので、今後いかに面的な集積を図っていくかが課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1ha	10ha	1000%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		21人	7月～9月	10月～11月
調査方法		例年同様、航空写真入りの地番図に農地を色分けした調査用図面を作成。その図面を活用し、農業委員および農地利用最適化推進委員による現地調査を実施する。道路からの目視、侵入不可能な箇所等については航空写真による判断を行う。 また、前年の意向調査の回答のあった農地は意向通りになっているか確認する。			
農地の利用意向調査		調査実施時期: 11月～1月			
その他の活動					
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		21人	8月～9月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	12月～1月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数:	450 筆	調査数:	筆
調査面積:		26.2ha	調査面積:	ha	
その他の活動					

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	前年の目標から妥当な目標の設定ができた。
活動に対する評価	国が示す遊休農地の措置のスケジュールどおり活動を実施することが出来た。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	851ha	0ha
課 題	現在のところ違反転用はないが、今後とも発生の防止に取り組む。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	現在のところ違反転用はないが、今後とも発生の防止に取り組む。なお、7月から9月に予定される農地利用状況調査に併せて違反転用がないか調査を実施する。
活動実績	違反転用の発生防止として、毎月農地利用最適化推進委員および農業委員が各地区の農地の見回り活動を実施した。また、8月の農地利用状況調査時にも町内全域の違反転用状況確認を実施した。
活動に対する評価	計画通りに活動を行うことができた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 8件、うち許可 8件及び不許可 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	当事者立会いのもと、農地利用最適化推進委員および農業委員が現地確認している。また、別途事務局も現地確認をしている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	農地利用最適化推進委員および農業委員が現地調査をもとに、審査基準を1項目ずつ判断してその結果を報告している。その報告に対する審議を行っている。また、事務局から補足説明を行っている。			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	8件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	15日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 11件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	当事者立会いのもと、農地利用最適化推進委員および農業委員が現地確認している。また、別途事務局も現地確認をしている。			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	農地利用最適化推進委員および農業委員が現地調査をもとに、審査基準を1項目ずつ判断してその結果を報告している。その報告に対する審議を行っている。また、事務局から補足説明を行っている。			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載し、公表している。			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 45日	処理期間(平均)	40日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 39件 公表時期 令和4年4月 情報の提供方法: ホームページ、回覧
	是正措置	—
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 311件 公表時期 令和4年4月 情報の提供方法: 議事録に記載し公表および事務局備え付け。
	是正措置	—
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 922ha
		データ更新: 農地利用状況調査および意向調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ毎月更新。 公表: 全国農地ナビにより公表。
	是正措置	—

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 要望・意見なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 要望・意見なし 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--